

粥見地区防災計画

(行動計画編)

「自助・共助」

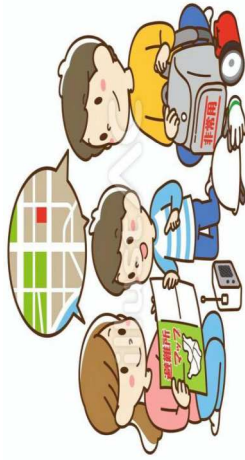


「転ばぬ先の杖」！

令和 年 月 日
粥見住民自治協議会

大難を小難に、小難を無難に！

ページ	
はじめに	1
1. 発災前に日頃から住民がしておくべきこと	2
1-1. 自助・共助による防災・減災の重要性	2
1-2. 防災知識の習熟と訓練	2
1-3. 家庭での備え	2
1-4. 情報の収集	3
1-5. 地域における防災への取り組み	3
1-6. 地域間の連携	3
2. 発災後に住民がするべきこと	3
2-1. 命を守る避難行動	3
2-2. みんなで力を合わせる	4
2-3. 地域で避難所を運営する	4
2-4. 生活の再建	5
おわりに	5
3. 災害時の指定避難所・一時退避先一覧	6
参考資料	
4. 風水害時の避難時機の判断は！	7
5. 松阪市洪水ハザードマップ	8
6. 松阪市土砂災害ハザードマップ	9
7. 気象情報レベル！	10
8. 「指定避難所」・「地震自動解除ボックスの設置場所」	11・12・13・14



災害における心構え・行動計画

はじめに

近年日本全国各地では地震や台風・豪雨による災害が毎年のようにどこかで発生しその被害は甚大なものとなっています。主な災害を顧みてみると

地震においては

・1995年の阪神・淡路大震災	震度6	死者行方不明者	6,437人
・2011年の東日本大震災	震度7	〃	22,288人
・2016年の熊本地震	震度7	〃	273人
・2024年の能登半島地震	震度7	〃	241人

台風・豪雨においては

・2011年に奈良県南部・和歌山県を襲った台風12号	死者行方不明者	92人
・2013年に伊豆大島で発生した土砂災害	〃	39人
・2014年に広島県北部で発生した土石流災害	〃	74人
・2017年に福岡県・大分県の九州北部豪雨災害	〃	42人
・2018年に広島県・岡山県・愛媛県の西日本豪雨災害	〃	200人

以上のような災害はまだ記憶に新しいもの或いは、遠い過去の災害でもテレビに映し出された光景が今でも鮮明に蘇ってきます。

当田飯南町における遠い過去には、「昭和34年の伊勢湾台風」「昭和49年7月7日の台風8号（七ヶ台風）」「昭和49年7月24日の集中豪雨」「昭和57年の台風10号」による災害が発生し大きな被害を被つた経緯がありますが、記憶に残る世代は少なくなってきました。他にも大し事には至らずともいくらかの土砂災害等の被害を受けています。台風といえれば紀伊半島はその進路になることが多く、その東部に位置していることから台風が発生すればそのたびに心配の種は絶えません。

近年当地域では他県等・地域で発生しているような大きな災害は幸いにして発生しておりませんが、地球温暖化により以前とは雨の降り方が全く違ってきております。最近気象情報で「線状降水帯」と言う気象用語をよく耳にするようになりました。潮見地区は周りを山に囲まれ、中央には1級河川の櫛田川が流れ、まさに山あり谷ありと平常時は環境に恵まれた住みやすい地域であります。近い将来当地域にも台風・豪雨による風水害あるいは、地震による大きな被害を被らないとは限りません。30年以内に80％程度の確率で南海トラフ地震の発生が予想されています。「災害は忘れたころにやってくる」の言葉を忘れず、今一度災害に対する認識を新たにし、いざという時のために日頃から防災意識の向上に努めなければなりません。こうしたことから、この度、潮見住民自治協議会における災害に向けての、日頃の心構えそして防災への意識の向上を目指し、「仮ばぬ先の杖」として、またいざというときの行動の参考にとその指針・取り組みを策定しました。

地域の住民がみんなで助け合い・協力を！

「自助・共助」の心がけと自主行動

1. 発災前に日頃から住民がしておくべきこと

1-1. 自助・共助による防災・減災の重要性

阪神・淡路大震災で亡くなられた方の8割以上が発災直後、倒壊した家屋や転倒した家具等の下敷きになり、短時間の内に亡くなっています。このようなことにならないように、日頃から住宅の耐震補強や家具の転倒防止など、「自助」の取組をしておくことが大切です。

生き埋めや閉じ込めの人を救助した割合は自助・共助合わせて98%であったことが報告されています。その教訓として、発災直後の迅速な救助・救出でいかに「自助」「共助」が重要なかが分かります。

特に発災直後の公的支援が十分でないときの「自助」「共助」は欠かすことのできない重要な存在となっています。

1-2 防災知識の習熟と訓練

日頃から洪水や土砂災害に備えハザードマップを確認し、いざというときにどこを通ってどこへ避難するかを検討しておくことが大切です。自分の住んでいる地域から避難場所まで歩いてみて、危険な場所と安全な場所を把握しておきます。避難するときには既に危険な状況になっていることもありえます。そのようなときには自分で或いは地域での的確な判断が求められます。

「災害は忘れたころにやってくる」の言葉を忘れず、地域での防災訓練等に積極的に参加し、日ごろから防災意識の向上に努めましょう。

1-3 家庭での備え

昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震化が重要です。これらの住宅は一般的に震度6弱以上の揺れで大きな被害が発生し、倒壊の可能性が高くなります。また、家具の転倒や移動防止のための対策も心がけましょう。その他以下のようなことも大切です。

- ・家具類の上に物を置かない
 - ・窓ガラスへの飛散防止フィルム貼付
 - ・住宅用火災報知器や消火器の設置
 - ・コンロやストーブの付近に燃えやすい物を置かない、ガスボンベは屋外の平らな場所に設置・固定
 - ・通電時の火災防止のために、感電ブレーカーの設置
 - ・日頃から停電や断水への備え
- 災害時には電気・ガス・水道等のライフラインが被害を受ける他、物資の供給が停滞します。水や食料は最低3日間分、できれば7日分を備蓄しましょう
- 平時から家族で避難場所・避難所をどこにするか等話し合っておきましょう
- ・非常時の持ち出しの常備（慌てなくて済むように日頃から！、P5に参考として掲載）

1-4 情報の収集

気象庁が発表する防災気象情報により、危険な状況になったと判断した場合には市から避難情報等が発令されます。防災気象情報の意味を確認し知っておくことが素早い行動につながります。テレビ、インターネット、防災行政無線、メール等で確認しましょう。

1－5 地域における防災への取組

1. 地域における防災活動に取り組み人材の掘り起こし
2. 地域での防災マップの作成
3. 地域での防災訓練の実施
4. 地域での避難所運営についての話し合いの実施
5. 地域での可能な範囲での資機材備蓄と確認
6. その他防災に関する必要なこと

1－6 地域間の連携

特に飯南地域の4住民自治協議会における避難者の受け入れ或いは、お互いに物資等の融通ができるよう話し合い連携を深める。

避難行動要支援者（高齢者や障がい者、妊産婦、乳幼児等）は自力での避難が災害時には困難になることから隣近所の方々での助け合いが大切になります。

災害時要援護者避難制度により「避難行動要支援者名簿」を弼居住民自治協議会に備え付け、名簿の必要な各自治会には情報を提供します。

2. 発災後に住民がするべきこと

2－1 命を守る避難行動

1) 地震から身を守る

緊急地震速報を見聞きしたら、震度4以上の揺れが発生する可能性があると考え、すぐに身を守る行動をとる。低い姿勢で頭を守り、テーブルの下に身を寄せる。可能であれば出口の確保、安全な屋外へ飛び出す等。

2) 安全な場所への避難

地震の揺れが収まったら、火の元を確認し電気のブレーカーを切って、隣近所の方の安否を確認し避難しましょう。大きな地震の後は余震が発生します。落下物の恐れが無い広い所へ一時的に避難しましょう。

風水害は事前予測が可能です。テレビ、ラジオ等で気象情報を確認し早めの避難を心がけます。避難途中での被災も起こり得ますので、そのときの状況を判断し安全な避難行動が必要になります。

市から避難の呼びかけがあったときは指定避難所へ、それが危険なときは一時退避先へ。指定避難所或いは一時退避先への移動が困難のときは、他の安全な場所（2階等垂直避難、隣近所、親戚、友人等の家）へ避難する。

- ・近隣で強度の強い建物への移動
- ・屋内での安全確保（2階等垂直避難）等

2－2 みんなで力を合わせる

1) みんなで救助する

倒れている人や家屋の下敷きになった人を見つけたら、みんなで助け合いましょう。災害時には救急車の出動が大幅に遅れたり、出動が困難になることも予想されます。出来る限りの応急救置が必要になります。

2) 被害状況の収集と通報

地域で家屋倒壊やけが人、道路の被害状況を把握して市へ情報を報告しましょう。二次災害の防止となります。

3) 正しい情報入手する

気象情報や地震・河川水位情報等は「防災みえ.jp」で取得できます。市からの避難情報は携帯電話や防災行政無線から取得しましょう。連ダムの緊急放流時は一気に水位が上昇することが十分に予想されます。放流開始から当該地域の柏野地区に到着するまでは多少の時間がかかりますが（概ね1時間くらい）早めの避難を心がけましょう。

2－3 地域で避難所を運営する

1) 避難所の開設

災害の発生した時間によっては、市や管理者が避難所を開設できるとは限りません。市の指定避難所前には「地震自動解除ボックス」（設置場所はP11～14）が設置されているので、鍵を取り出し避難所開設簡易マニュアルにそって開錠し、避難所開設・運営を住民自自行いましょう。

2) 避難者名簿の作成

避難所を開設したら必ず名簿を作成する。避難所の外で避難している人が名簿登録に来た場合も合わせて記入する。その名簿を基に食糧等の支援物資が調達されます。

3) 組織の立ち上げ

避難所には多くの方が避難されることが予想され集団生活となりますので、特に長期にわたる避難所での生活には規律が必要となります。生活を再建するための場であることから、避難者も含め地域で運営し住民の協力が大切になります。市の指定避難所で支援物資の種類、数量等を取りまとめ市へ報告します。

4) 生活環境の確保

避難所では避難者自らが掃除をするなどルールを定めて生活環境の確保に努め、感傷予防のために手洗いやうがい消毒をこまめにしましょう。

5) 要配慮者の支援

市の指定避難所では、高齢者や障がい者等の要支援配慮者のための避難スペースが必要になります。避難所での生活が困難な方については、指定避難所からの要請で民間の福祉施設での受け入れが可能になることがあります。

2－4 生活の再建

- 1) 家屋が浸水した場合は市へ連絡し、市から配付された消毒薬で消毒をする。

家財や電化製品等は市の指示に従い分別をして搬出する。

2）罹災証明書の申請

被害に遭ったことを市に申請し、「被害認定調査」により、「罹災証明書」を発行してもらいます。この証明書は、「被災者生活再建支援金」や「災害見舞金」の支給判断、応急仮設住宅の提供可否、保険金の請求等のもになる大切な証明です。

特に風水害は、被災から数日で浸水跡等が消えてしまう可能性があり、調査ができなくなることもあるため、早めに申請しましょう。申請期間は災害発生から3か月以内です。

3）市や公的機関（消防等）が災害時の応急措置等のために、必要に応じて行う障害物の除去や私有地の一時使用、収用等に協力しましょう。

おわりに！！

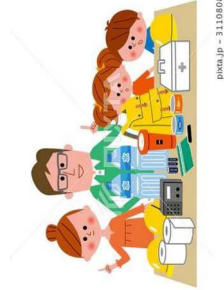
この計画書は、災害発生時に身を守る為の準備・初動（避難行動）、そして「自助」「共助」による防災・減災について一般的なことから作成しました。災害の発生時期（季節・日・時刻等）、場所（地域）等で計画書のおりいかないことがあると思われます。緊急時には住民・家族・地域での適切な行動ができるよう日頃からの心構えが大切です。「災害は忘れた頃にやってくる」の言葉を今一度思い起こし、いざというときの為に本計画書が少しでも「転ばぬ先の杖」となれば幸いです。

「自助」「共助」で大難を小難に、小難を無難にしたいものです。

災害への準備！ その第一歩としてまずは非常時の持ち出しの準備から始めては！！

台風等の風水害はある程度事前に予測はできますが、地震はいつ何時発生するか全く予想ができません。避難に時間の余裕はありません。すぐに持ち出しができるように常日頃から家族で話し合って常備し、その置き場所の共有にも心がけましょう。

持出袋には 非常食、飲料水、携帯ラジオ、懐中電灯、ヘルメット（防災ずきん）、ティッシュ、タオル、ビニール袋、上着、軍手、医薬品、貴重品（現金・預貯金通帳のコピー・キャッシュカード）、マイナスイオンバークード・健康保険の資格確認書・携帯電話（予備のバッテリー）、マスク、消毒薬等。これらはあくまで一般的なものです。お子さんやお年寄りのある家庭等々で必要な物もあると思いますので各家庭で話し合い準備してください。



page JP - 3110805

3．災害時の指定避難所・一時退避先一覧

1．市指定避難所 ①②③④⑤⑥の場所はP11～14に・松阪市土砂災害ハザードマップより）

避難所名	場所・T B L	備 考
① 菊見小学校体育館	津下地内 32-2232	地震時の避難所 280人
② 飯南コミュニティセンター	津下地内	台風・大雨時の避難所 170人
③ 飯南中学校体育館	畑井地内 32-2010	地震時の避難所 420人
④ ふれあいセンター	横野地内 32-4630	台風・大雨時の避難所 110人
⑤ 飯南体育センター	横野地内	地震時の避難所 390人
⑥ 飯南高校体育館	柳瀬地内 32-4616	地震時の避難所 750人

飯南高校体育館は令和7年3月に「地震自動解除ボックス」・「備蓄倉庫」が完成のためハザードマップには掲載されていません。

2．一時退避先（松阪市土砂災害ハザードマップより）

退 避 先	場 所	備 考
① 波留集会所	向粥見 波留地内	収容人員 15人
② 本郷生活改善センター	向粥見 本郷地内	32人
③ 婦人若者等活動広場施設	向粥見 大湊地内	18人
④ 下郷集落センター	粥見 仲組地内	40人
⑤ 畑井多目的集会所	粥見 畑井地内	35人
⑥ 畑井三郷コミュニティ消防センター	粥見 生辺地内	14人
⑦ 津本集会所	粥見 津下集会所	48人
⑧ 津上集会所	粥見 津上地内	30人
⑨ 柳瀬生活改善センター	粥見 柳上地内	46人

上記の一時退避先は「松阪市土砂災害ハザードマップ」に登載されている退避先の一覧です。なお、相津集会所、魚瀬集会所、は土砂災害の危険性があり退避先からは除かれています。また、赤滝集会所も土砂災害危険ハザードマップには登載されていません。一時退避先は、市指定の避難所に移動することが、かえって危険がある場合等の退避先であり状況を適時に判断し早めの市指定の避難所への移動を心がけましょう。危険が無くなったら一時避難所から市の指定避難所へ移動することになります。

参考資料

4．風水害時の避難時機の判断は！

どの「レベル」がでたら、どう行動すればいいの？ 目安として！

◆大雨時は！

「警戒レベル3」で危険な場所から高齢者や障がいのある方など避難に時間がかかる方また、その支援者は危険な場所から避難し、それ以外の人も普段の行動を見合
わせ避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難すること。

「警戒レベル4」で全ての方が避難

◆土砂崩れの前兆は！

土石流・・・山鳴り（土石流などによって発生した音が広範囲に反響したもの）

木の裂ける音

石がぶつかり合う音

突然の川の濁り、流木が混ざる 等

地すべり・・・地鳴りや山鳴り

地面のひび割れや陥没 亀裂や段差

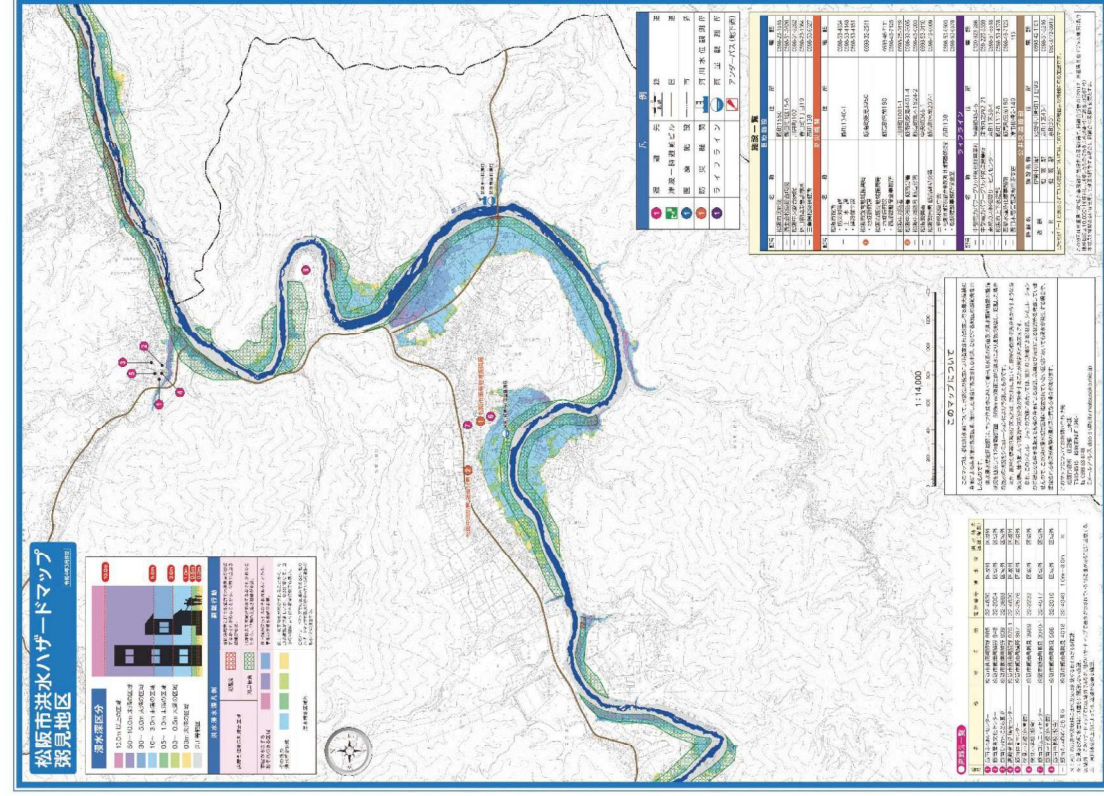
樹木の傾き、斜面から水が噴き出している現象 井戸や沢の濁り 等

崖くずれ・・・地鳴り

湧き水が濁ったり止まったり 逆に崖から湧き水が出てくる

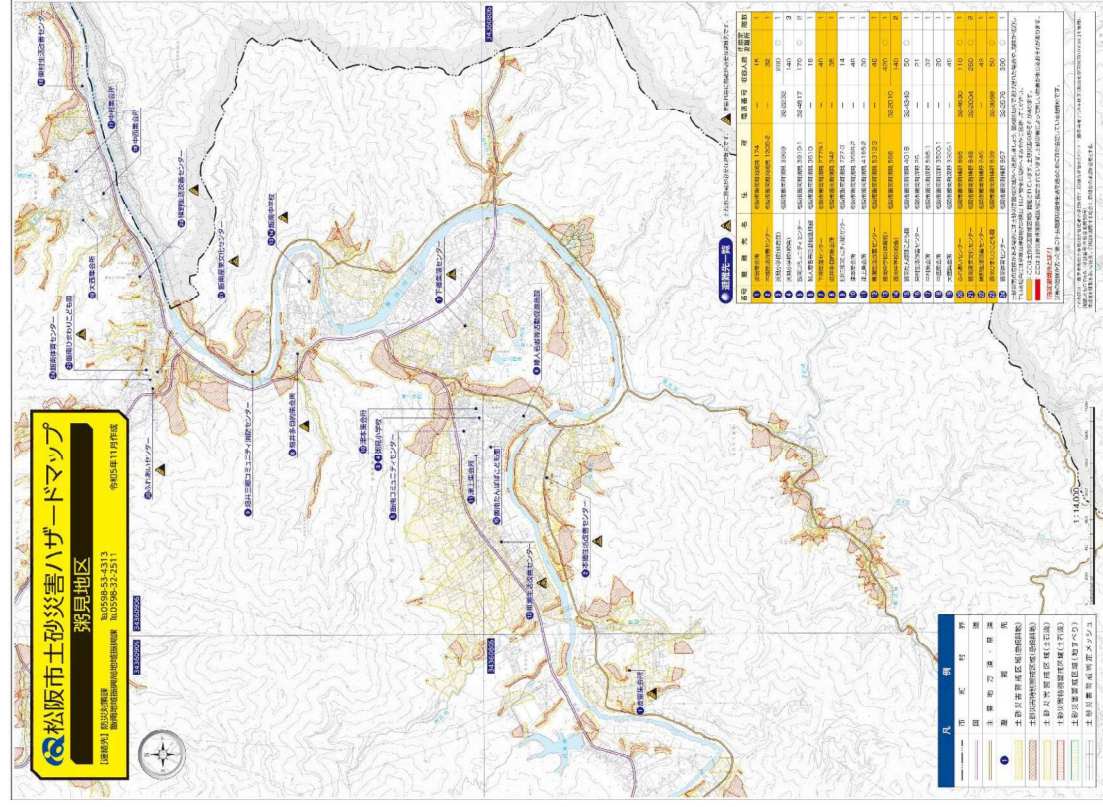
崖にひび割れができたり小石がいくつも落ちてくる 等

こうした前兆が無く土石流などが発生することもあるのでくれぐれも注意が必要です。
緊急時以外の外出はくれぐれも避けましょう。特に、河川（用排水路も）増水時、降雨時、強風
時等の最中における外出は危険です。安全な場所での退避が身を守ります！
これらはあくまでも目安ですが避難時の参考にしてください。



* 確認は、インターネットで松阪市のホームページから検索

7. 気象情報レベル!



*確認は、インターネットで松阪市のホームページから検索



「特別警報」・・・警報の発表基準をはるかに超える大雨や大津波等が予想され、重大な災害の起こるおそれが著しく高まっている場合に発表され、最大級の警戒を呼び掛けるもので平成25年8月30日から運用されています。特別警報が発表されない場合でも災害が発生するおそれがあるので、警報や注意報等の防災気象情報の把握が重要です。

参考資料 8. 「指定避難所」・「地震自動解除ボックス」の設置場所

* 「地震自動解除ボックス」は震度5弱で自動解除する

1, 飯南振興局付近



「地震自動解除ボックス」



「地震自動解除ボックス」は飯南地域振興局の駐車場の前に設置されています。

「備蓄倉庫」



「備蓄倉庫」は朝見小学校体育館の前に設置されています。

2, 飯南中学校敷地内



「地震自動解除ボックス」



「備蓄倉庫」



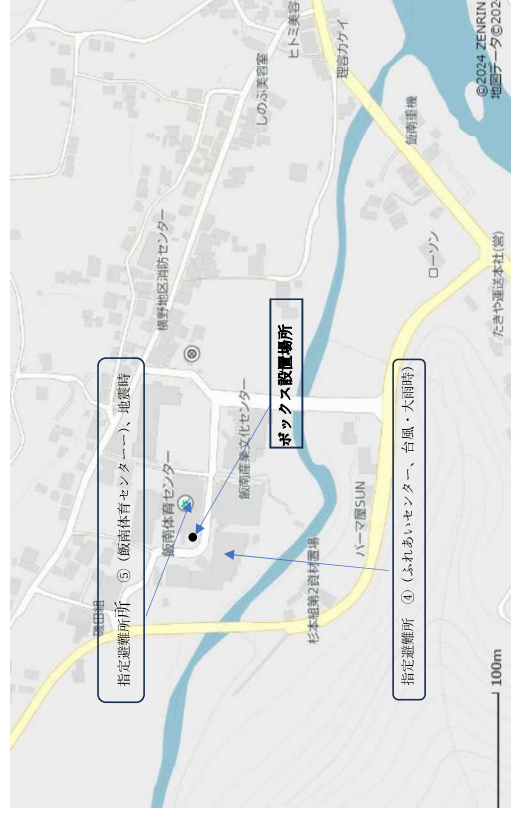
「備蓄倉庫」



「地震自動解除ボックス」は校門のところに設置されています。

「備蓄倉庫」は体育館の北側に設置されています。

3. 飯南体育センター前



「地震自動解除ボックス」



4. 飯南高校敷地内



「地震自動解除ボックス」



「備蓄倉庫」



4 か所共通の「手順書」



「備蓄倉庫」には左の手順書が揃えてありますので、一番先に着いた人がこの手順書により避難所開設を行ってください。

「備蓄倉庫」の設置箇所には各所同じものが揃えてあります。

	ページ
序	1
■計画策定に至った経緯	1
1. 計画の対象地区の範囲	1
2. 基本方針（目的）	2
3. 活動目標	2
4. 地区の特性（地理、人口など）	2・3
5. 地区の災害履歴および想定される災害	3
6. 災害への備え	3
7. 災害が発生したときの行動	4
8. 課題や問題点	4
9. 指定避難所と一時退避先（松阪市土砂災害ハザードマップより）	5
10. 今後の活動目標	6
11. 粥見地区防災計画策定までの歩み	6
（参考資料）	
12. 松阪市洪水ハザードマップ	7
13. 松阪市土砂災害ハザードマップ	8
14. 避難行動の判断は！	9
15. [指定避難所]・[地震自動解除ボックス]の設置場所	10・11・12・13

粥見地区防災計画

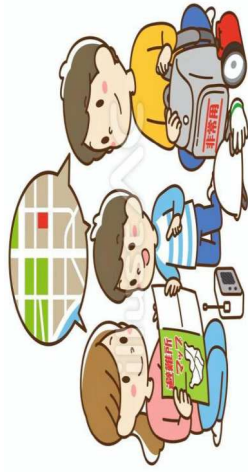
（洪水・土砂・地震災害編）



「転ばぬ先の杖」！

令和 年 月 日
粥見住民自治協議会

大難を小難に、小難を無難に！！



序章

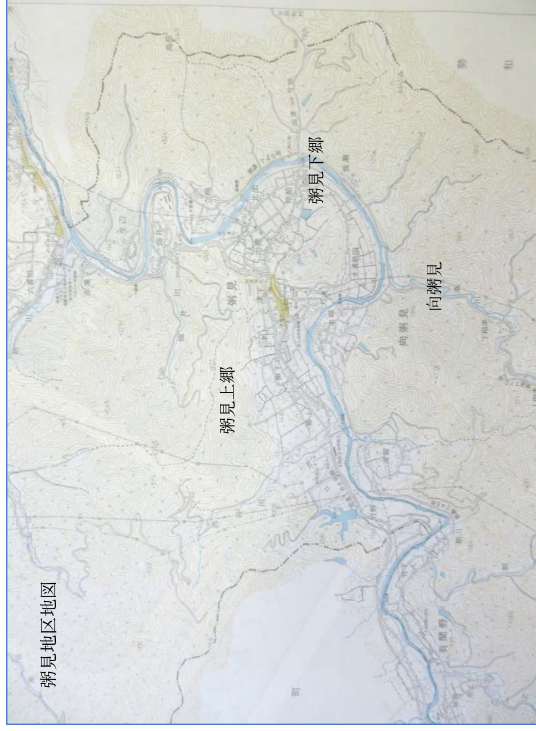
■計画策定に至った経緯

粥見地区では、平成26年度土砂災害防止法に基づく基礎調査が実施され、当地域の大部分の地区に土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定があり令和5年11月に土砂災害ハザードマップが作成されました。又洪水ハザードマップも令和4年3月に作成されました。

近年、日本の各地域では台風や豪雨による災害が頻繁に発生し、大きな被害を被っています。地球温暖化の影響で、過去の雨の降り方と最近のそれは状況が明らかに違っており、「線状降水帯」と呼ばれる豪雨をもたらす雨雲の影響で、長時間にわたる降雨での被害は甚大なものとなっています。また阪神・淡路大震災や東北大震災以後も最近では令和6年1月1日に能登半島地震が発生し大災害となったことは、最も記憶に新しい地震災害です。このように災害の多い日本列島のほぼ中央に位置する当地域においても、台風や豪雨での洪水・土砂災害あるいは、地震による災害その中でも将来予想されている南海トラフ地震でいつ大災害に見舞われるかわかりません。こうした状況を鑑み、災害から大切な命・家族を守り、地域を守る防災・減災への日頃の心構えとしてこの度「粥見地区防災計画」を策定致しました。

1. 計画の対象地区の範囲

「粥見（赤滝地区含む）・向粥見地区」からなる粥見地区（以下「粥見地区」と言う）を対象範囲とします。



2. 基本方針（目的）

松阪市の防災ビジョンである「災害時の人的被害ゼロ」を実現するため、以下の通り基本方針（目的）を定めます。

地域・家庭で災害について考え・備えることにより、防災意識の向上を図り「災害時の人的被害ゼロ」をめざす！

3. 活動目標

基本方針（目的）を実現するための活動目標を以下の通り定めます。

◆防災意識の向上と防災・減災力の強化

- 家庭で防災時対応（防災情報入手、家族の役割、安全な場所、集合・避難場所・避難経路の確認等）について話し合いを行う。
- 地域住民は、市、住民自治協議会、自治会等の実施する防災訓練・講習会等に参加し意識の向上を図る。
- 自治会に災害への心構えとして「行動計画」を配付し、日ごろから備える。
- ◆風水害（土砂災害等）、地震の発生に備えた防災・減災点検活動の実施
- ◆防災組織（自治会等）で避難経路の安全確認を行う
- ハザードマップ等で土砂災害、浸水等の危険箇所の確認を行う
- 家庭でも事前に避難ルートに危険が無いか確認を行う。
- 地震による家屋の被災の方法（倒壊・落下防止）、土砂崩れの危険箇所等の点検を行う。

◆身近な居住地域での日頃の声かけ、助け合いの実施

- 地域での高齢者、障がいのある方等の要支援者の把握をし、名簿の必要な自治会には当協議会から「避難行動要支援者名簿」を提供する。
- 隣近所でも防災について日頃から話し合い、「共助」の大切さの意識向上をはかる。

4. 地区の特性（地理、人口など）

◆粥見地区の地理や人口などの特性は、以下のとおりです

- 地区の地理など
松阪市の東西のほぼ中央に位置し、周囲は山に囲まれ地域の中を1級河川櫛田川が流れ、新緑や紅葉など自然豊かな中山間地域。国道では166号線、368号線が赤滝、粥見井尻地内で交差し、県道は片野飯高線、阪南三瀬谷停車場線が通る。四方を山に囲まれた谷間と大部分が盆地形状の地域である。

○地区の人口など（令和7年1月1日現在・市のホームページより）

人 口	2, 1 2 3 人	飯南町全域	4, 0 5 9 人
世帯数	9 8 2 世帯	飯南町全域	1, 9 2 3 世帯

5. 地区の災害履歴および想定される災害

◆地区の災害履歴

洪水や土砂災害による被害が多くその主なものを記してみると、今では記憶に残る世代が少なくなっていますが、次のような大きな災害を経験してきました。

○昭和34年（1959年）伊勢湾台風（9月26日～27日）は、24日から雨が降り続き、26日朝から激しさを増し夕刻には最大風速39m、3時～6時までの雨量は190mmとなった。櫛田川とその支流が氾濫し櫛田川に架かる橋がほとんど流され生活に多大な影響をもたらされた。被害は、死者3人、行方不明者2人、重軽傷者33人、家屋全壊・流出87戸、床上浸水58戸、床下浸水515戸、田畑流出・埋没69ha、冠水40ha、道路決壊143か所、大小の橋流出53橋となり、向瀬見各地域が陸の孤島となり未曾有の大災害となった。

○昭和49年（1974年）7月7日 台風8号（七夕台風）は、深夜から降り続いた雨で午前6時30分に大雨洪水警報が発令された。当日は参議院議員選挙の投票日であった。午前出鹿地内で土石流が発生、死者2人、重軽傷者7人他家屋、農地山林等に甚大な被害が出た。

○昭和49年（1974年）7月24日 台風8号（七夕台風）に続いての集中豪雨で、連続雨量342mm、時間雨量68mm、重傷者1人、増水、山崩れ、浸水、倒壊等被害は甚大となった。

○昭和57年（1982年）8月1日 台風10号 日雨量396mm、時間最大雨量51mm。

◆想定される災害

大雨、台風、地震等による災害（土砂災害、河川の氾濫、山崩れ、地滑り、倒木、家屋の倒壊、生活道路の決壊等による通行不能、停電、断水等）

6. 災害への備え

◆個人・家族ですること

- 防災情報の入手、雨の降り方、川の増水状況、危険斜面等の状況を把握する。
- 土砂災害、洪水ハザードマップ等により危険箇所を把握する。
- 一時的待避先、指定避難所の他、近隣・自宅等の安全な場所を把握する。
- 非常時の持ち出しの常備
持出袋には 非常食、飲料水、携帯ラジオ、懐中電灯、ヘルメット（防災ずきん）、ティッシュ、タオル、ビニール袋、上着、軍手、医薬品、貴重品（現金・預貯金通帳のコピー・キャッシュカード）、マイナパンバーカード・健康保険の資格確認書・携帯電話（予備のバッテリー）、マスク、消毒薬等を準備する。
- 住宅耐震化、家具転倒防止に努め、非常時持出等の家族での情報共有に努める。

◆地域ですること

- 防災研修、避難訓練を実施し防災・減災意識の向上に努める。
- タウンウォッチングを実施し、危険箇所を確認する。
- 災害時要援者を松阪市で作成される、「避難行動要支援者名簿」等で把握し、避難・支援方法を確認する。
- 自分の命を守る、人の救出・救助の「自助」「共助」についての日頃からの話し合いを深める。

7. 災害が発生したときの行動

◆発災直後の行動は

- まず自分自身、家族の安全を守る！

◆被災後に個人・家族ですことは

- 家族、隣近所の安否確認をして、安全な場所へ避難する。避難場所は、近所の家、親戚宅、友人宅、一時避難所、指定避難所へ。非常時の持ち出しも忘れずに！また、家を離れて避難するときは、ガスの元栓を締めて電気のブレーカーを落とし戸締りをする。

◆地区ですことは

- 住民の安否確認、避難経路の安全確認、避難呼びかけ、避難誘導、支援
- 避難行動要支援者の支援、避難所の開設・運営
- 避難所での情報発信、住民や行政への災害の状況や避難所の状況等の通報・報告

8. 課題や問題点

- 想定していた避難ルートが通れない場合の新たなルートの設定
- 櫛田川に架かる橋の損壊時の支援体制（波留、本郷、相津、魚瀬一部、舟戸一部立梅、生辺地区）
- 地域における災害時の支援のための人材確保（若年層の減少に伴い消防団員も少なくなくなり高齢者化が一段とすすんでいる）
- 避難所における名簿作成等リダー的人材、各種業務の役割分担での人材確保の方法
- 災害発生後の地域における防犯対策
- 避難所における寒い時期や暑い時期の防寒・防暑対策
- ベットと同行避難するときのベットの一時飼育場所の確保



9. 指定避難所と一時退避先(松阪市土砂災害ハザードマップより)

◆指定避難所 (①②③④⑤⑥の場所はP10～13に)

避難所名	場所	収容人数(人)	摘要
① 粥見小学校体育館	津下地内 32-2232	280	地震時の避難
② 飯南コミュニティセンター	津下地内	170	台風・大雨時避難
③ 飯南中学校体育館	畑井地内 32-2010	420	地震時の避難
④ ふれあいセンター	柳瀬地内 32-4630	110	台風・大雨時避難
⑤ 飯南体育センター	柳瀬地内	390	地震時の避難
⑥ 飯南高校体育館	柳瀬地内 32-4616	750	地震時の避難

飯南高校体育館は令和7年3月に「地震自動解除ボックス」・「備蓄倉庫」が完成のためハザードマップには掲載されていません。

◆一時退避先

退避先名	場所	収容人数(人)	摘要
① 波留集会所	波留地内	15	
② 本郷生活改善センター	本郷地内	32	
③ 婦人若者等活動促進施設	大溝地内	18	
④ 下郷集落センター	仲組地内	40	
⑤ 畑井多目的集会所	畑井地内	35	
⑥ 畑井三郷コミュニティ 消防センター	生辺地内	14	
⑦ 津本集会所	津下地内	48	
⑧ 津上集会所	津上地内	30	
⑨ 柳瀬生活改善センター	柳上地内	48	

*一時避難所は指定避難所に行けないときの一時的な避難所です。危険性が無くなり避難ルートが通行可能であれば指定避難所へ移動。支那物資等は指定避難所に準備されます。
要支援者等で指定避難所での生活が困難な方は、指定避難所からの要請で民間の施設への受け入れが可能となります。なお、相津、魚瀬集会所は土砂崩れの危険があり退避先には掲載されていません。赤流、集会所も退避先には掲載されていません。

10. 今後の活動目標

- 地域における防災活動に取り組む各種の専門分野での人材の掘り起こし
- 地域での防災マップの作成
- 地域での防災訓練の実施
- 地域での避難所運営についての話し合いの実施
- 地域での可能な範囲での資機材備蓄と確認
- 一時退避先（各地区の集会所等）で収容人員が少ないと思われる地域については集会所等以外の一時的避難所の確保
- 水道水に代わる水の確保に、井戸のある家の協力を求めると共に、湯沸かし用器具等の備蓄
- 水洗トイレが使用できなくなったときのそれに代わるトイレの検討
- その他防災に関する必要なこと

11. 粥見地区防災計画策定までの歩み

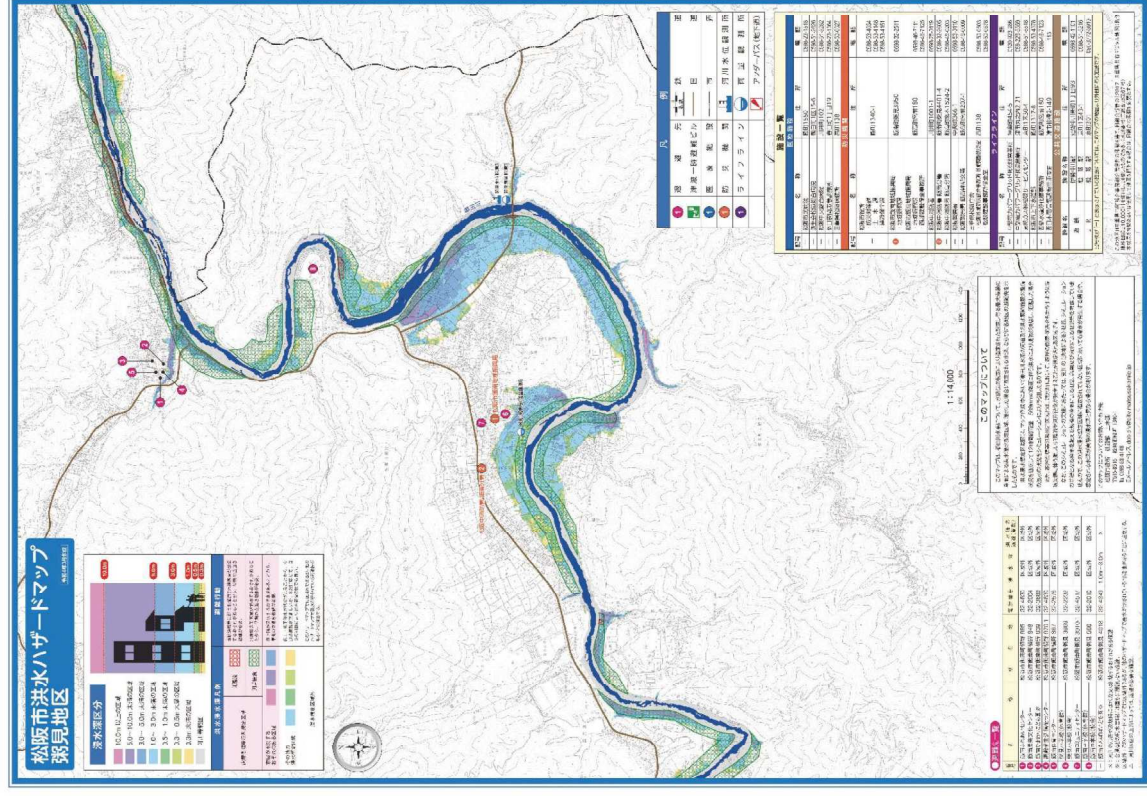
- 令和6年11月14日 粥見住民自治協議会運営委員会開催（第3回）
粥見住民自治協議会の防災計画策定について協議
防災計画策定委員会を設け策定委員9人を選任
- 令和6年12月13日 第1回防災計画策定委員会を開催
防災計画書の素案「洪水・土砂・地震災害編」「行動計画編」を提示
- 令和7年1月29日 第2回防災計画策定委員会を開催
防災計画書の素案「洪水・土砂・地震災害編」「行動計画編」について検討
- 令和7年2月28日 第3回防災計画策定委員会を開催
防災計画書の素案に前回検討されたことに加筆・修正・削除等をした修正後の「洪水・土砂・地震災害編」「行動計画編」について再検討
- 令和7年3月25日 第4回防災計画策定委員会を開催
前回検討されたことに再度、加筆・修正・削除等をした修正後の「洪水・土砂・地震災害編」「行動計画編」について再々検討
- 令和7年3月25日
令和7年3月25日に第4回防災計画策定委員会を開催し、同日開催の粥見住民自治協議会運営委員会に提出

最後に！！

この計画書は、災害発生時に身を守る為の準備・初動（避難行動）そして、「自助」「共助」による防災、減災について一般的なことから作成しました。災害の発生時期（季節・日・時刻等）、場所（地域）等で計画書のとおりにならないことがあると思われます。緊急時には住民・家族・地域での適切な行動ができるよう日頃からの心構えが大切です。

今後、粥見住民自治協議会は、この計画書を基に防災訓練・研修等を通じて住民の防災意識の向上を図り、災害時における被害を「大難を小難に、小難を無難に！」となるよう努めていくこととします。

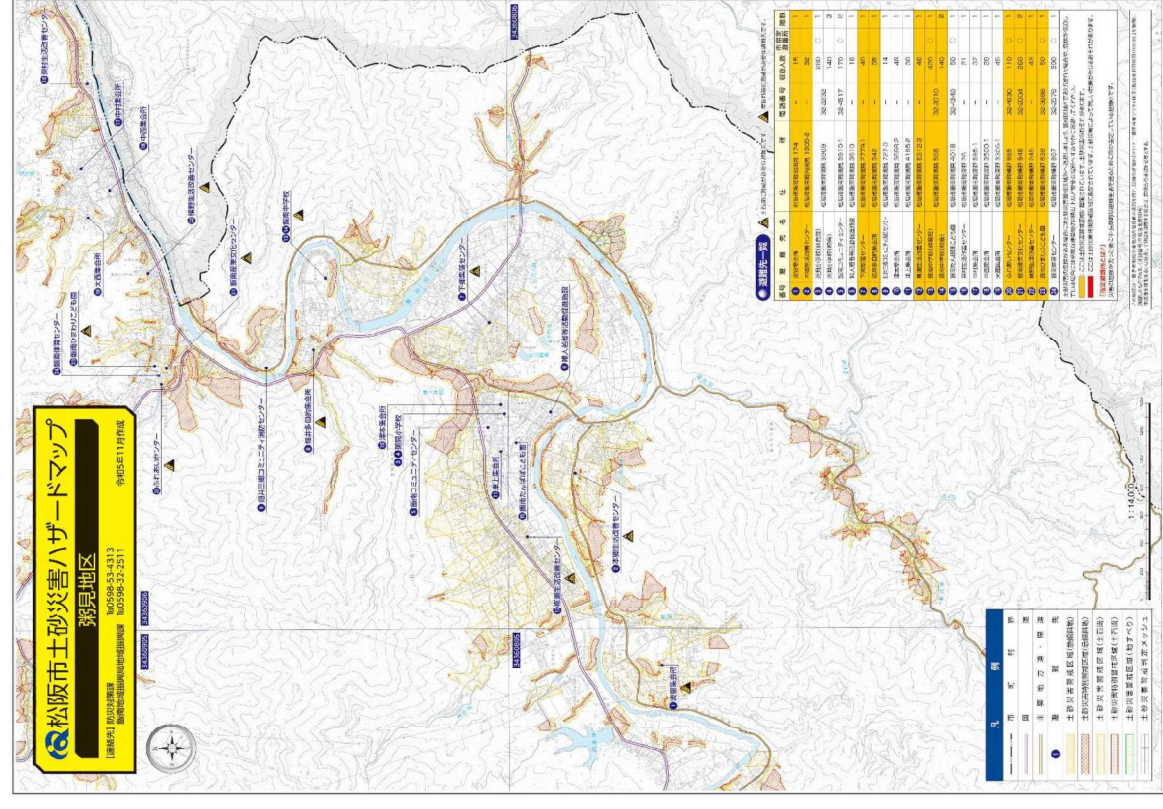
参考資料



*確認は、インターネットで松阪市のホームページから検索

2

参考資料 13. 松阪市土砂災害ハザードマップ(粥見地区)



* 確認は、インターネットで松阪市のホームページから検索

 ∞

警戒レベルと防災気象情報 知る防災			
警戒レベル	とるべき行動	危険度分布	気象庁等の情報
5	命の危険 直ちに安全確保	災害切迫	氾濫発生情報 大雨特別警報
4	危険な場所から 全員避難	危険	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報 高潮特別警報 高潮警報
3	危険な場所から 高齢者等は避難	警戒	大雨警報(土砂災害) 洪水警報 氾濫警戒情報 高潮注意報
2	避難行動を確認	注意	氾濫注意情報 洪水注意報 大雨注意報 高潮注意報
1	災害への心構え	早期注意情報(警報級の可能性)	

内閣府 国土・強靱情報に関するガイドラインの掲載。各号とは日本気象協会が作成

* 「地震自動解除ボックス」は震度5弱で自動解除する

1. 飯南振興局付近



「地震自動解除ボックス」



「備蓄倉庫」



「地震自動解除ボックス」は飯南地域振興局の駐車場の前に設置されています。

「備蓄倉庫」は朝風小学校体育館の前に設置されています。

「特別警報」・・・警報の発表基準をはるかに超える大雨や大津波等が予想され、重大な災害の起こるおそれ著しく高まっている場合に発表され、最大級の警戒を呼び掛けられるもの。令和25年8月30日から運用されています。特別警報が発表されない場合でも災害が発生するおそれがあるので、警報や注意報等の防災気象情報の把握が重要です。

2. 飯南中学校敷地内



「地震自動解除ボックス」



「備蓄倉庫」



「地震自動解除ボックス」は校門のところに

設置されています。

「備蓄倉庫」は体育館の北側に設置されています。

3. 飯南体育センター前



「地震自動解除ボックス」



「地震自動解除ボックス」は体育館の前に

設置されています。

「備蓄倉庫」は体育館の中に設置されています。



4. 飯南高校敷地内



「地震自動解除ボックス」



「地震自動解除ボックス」は体育館の前に設置されています。

「備蓄倉庫」



「備蓄倉庫」は体育館の北側に設置されています。

4か所共通の「手順書」



「備蓄倉庫」には左の手順書が備えてありますので、一番先に着いた人がこの手順書により避難所開設を行ってください。
「備蓄倉庫」の設置箇所には各所同じものが備えてあります。